

今堀誠二著

『中国封建社会の構成』

勁草書房 1991年 xviii+1332+xiiページ

帆 刈 浩 之

I

本書は、著者が1943～44年の現地調査に基づき、ギルドの碑文などの庶民資料を用いて宋以後民国時代に至る中国社会の構造を諸方面から論じた『中国封建社会の機構』（日本学術振興会 1955年）、『中国封建社会の構造』（日本学術振興会 1978年）に続く三部作の最終巻である。以下、各部あるいは各章ごとに内容を簡単に紹介して若干のコメントを付した後で、最後に著者の研究方法の特徴を検討していきたい。現在のところ、評者の関心がいわゆる「ギルド」^(注1)にあるため、幾分偏った書評になったことをお許し願いたい。

第1部 ギルド

I 「河東塩業ギルド」は、清代に河東塩の産塩地として有名であった山西省河東道安邑県および运城に成立した塩業関係のギルド組織の沿革・組織・事業について概観を行なったものである。著者は1943年に現地調査を行ない、ギルドの古老からの聞き取りおよび石碑の拓本作成を行ない、『河東鹽法志』『河東鹽法備覧』などの文献と併せて、主たる史料にしている。塩は国家の専売であり、塩業者は「坐商」（官が発行する製塩の権利書＝「錠票」を持つ製塩業者）と「運商」（販運特許状＝「引」を持つ商人）に分けられる。順治年間以来、坐商と運商を含む全塩業者が加入した「商庁」は塩場の管理にあたったが、同時に市役所的な業務を担当し、ギルドマーチャントとして活躍した。しかし、政府の圧迫により、咸豊年間以後、商庁はその機能を急速に喪失していき、これに代わって、坐商は「坐商公所」を設立し、運商は商庁の部分ギルドであった「晋岸」「陝岸」「豫岸」の3ギルドそれぞれが独自の動きを強めていった。各ギルドは塩業振興、同業

制限、警察、裁判、官憲との交渉、慈善、宗教などの事業を行ない、その事務所としての会館を建てていた。

評者にとって興味深い点は、同治年間に地域の社会事業を行なう諸団体が相次いで誕生していることである。団練局の設置と練勇による塩地の警備、運城の「四街九坊」（街坊自治体）による地域の治安維持、「同善公局」の設置（粥廠開設、施棺助葬などを行なった）などが見られた。いずれも地域の紳士・商人が財政的に支えていたのである。著者はこれらを「ギルドマーチャントの傍系団体」と見なして、その歴史的意義を認めていない。著者は、「傍系団体」と見なす根拠として、河東塩運使が同善公局の活動を承認する旨の告示の中に見られる「合行」という言葉を「ギルドマーチャント」の意味と解して、両者の関係を説明している（111ページと213ページの資料）。しかし、「合行」とは上級機関が下級機関に宛てた文書の中で、「まさに～すべし」の意味で用いられる用語であり、この資料もそのように読むのが適当だと思われる。最近、アメリカの中国研究では、清朝末期の中国都市における“public sphere”（公の域圏）の拡大、ということが新しいテーマとして注目されている。これは、地方紳士や商人などの地方エリートが地域社会において多様な社会サービス活動に積極的に乗り出すに至った事態を説明しようとしたものだが、清末・民国初期の中国社会を理解するうえで重要な問題提起を行っており、先に指摘した各種社会団体の成立がこうした問題とどのように関連するのか、今後の課題となるであろう^(注2)。

II 「開封ギルド」は、著者が1944年に行なった商業ギルドの調査に基づいて書かれたもので、銭業ギルド・陶布業ギルド・綢緞業ギルド・時貨ギルド・開封市商会の沿革を紹介した後で、ギルド一般に議論を敷衍している。

III 「北京のギルドの調査——仁井田陸博士輯『北京工商ギルド資料集』によせて——」では、仁井田陸が行なった1942年から3年間にわたる北京ギルド会館の現地調査の成果である『北京工商ギルド資料集』（東洋文化研究所 1975年～）と『明清以来北京工商会館碑刻選編』（1980年）との比較を行ない、仁井田の仕事の評価している。著者自身、仁井田の個人的助

手として、ギルドとの交渉や質疑応答の通訳などに携わったというが、ギルド資料の収集にかける仁井田の情熱が窺われて興味深い。

第2部 家

I「清代の人売文書と家族制度」とIII「中華民国時代の人身売買文書と家族制度」は、人身売買文書において誰が立契人になっているかに注目して、家族制度を論じたものである。また、II「清代以降の家族制度——土地売買文書による一考察——」では、満鉄による華北農村慣行調査の際につくられた『河北省順義縣沙井村地券集』に収められた契據類、さらに著者自身が集めた『湖南省新化縣龍源田業文書』なる文書の売契の文言において、立契人としてどのような人物が登場しているかを分析し、家族制度の問題を考察せんとしている。そして結論として、中国の家族制度は「家父長奴隸制」と「家産共同体」の結合したものであったとしている。

しかし、「夫婦商議」という文言だけをもってして、「夫婦共産」の前提であるとするなど、論理的にかなり飛躍が見られるのみならず、契約文書だけから家族制度を分析しようという方法論に問題がありはしないか。文面からだけでは判明しないことの方がむしろ多いように思われる。こうした著者の家に対する理解は、仁井田陸が言う「家父長権威と家族共産制という対立的モメントのせり合い状態」（『中国の農村家族』1966年 240ページ）をイメージしているのであろう。いずれにせよ、父系原理に基づく家という集団の凝集性が強調され、個人はその中に埋没しているかの印象が非常に強い。しかし、それだけでは中国の家族の重層構造（居住、生計、親の扶養、祭祀などの機能ごとに大小さまざまな範囲が存在すること）を説明できないであろう。確かに、父系血縁原理は顕著であるが、それも個人が選択する関係のひとつにすぎないと考えた方が、家族もしくは宗族の多様な有様を説明するには有効であるように思われる^(註3)。

第3部 合夥の史的変遷

I「酬世文件集（大衆日用文件集）解題」は、著者が所蔵する清末以降の酬世文件集（庶民が家庭や職場に常備して、日常の仕事や生活における参考に供する書籍の総称）61部を中心に解題を加えたものである。

中国の商店や企業で歴史的に行なわれてきた共同出资方式である合夥に関して、II「合夥の古典的形態」、III「東夥分化的形態」、IV「舗東型形態」、V「合夥の結成」は、その史的変遷を追っている。VI「合夥資本の変動」は、資本の譲渡・譲受、資本からの脱退の際の契約のあり方を分析し、VII「店舗の改組と売買」は出資者の変更や資本の売買に伴う店舗の改組の例を紹介している。VIII「店舗の構成」は、土地や看板の借用、経理・夥計の地位、徒弟の契約書・保証書・心得などの雛型を示す。そして、IX「合夥の解散」は合夥の解散に際する契約のサンプルを考察している。最後のX「農村における合夥の存在形態」では、中国農村慣行調査刊行會編の『中国農村慣行調査』（全6巻 岩波書店 1952～58年）に出てくる合夥を拾いだしている。これらの分析は、いずれも主として大衆日用文件集に現われた契約書の雛型に基づいて行なわれている。

評者は合夥の分析に関して十分に論評する能力を持たない。ただ、著者が合夥の構成を封建的な支配・被支配の関係で捉え、「共同体」の擬制による内部統合の側面ばかりを重視している点はやや問題があろう。合夥は、その成員の範囲に動かし難い人格的な制約はなく、各人が営利目的のために任意契約を結んで形成される組織であるから、むしろ開放性と流動性を備えている^(註4)。個人をそうした資本集中に向かわせ、合夥を存続せしめる不安定な社会のあり方をこそ問題にすべきであろう。もちろん、こうした庶民資料が官側の残した記録とは別に独特の世界を有しており、商人による世俗実用の知識体系を知るうえで貴重な資料であることは確かである^(註5)。

第4部 マラヤの華僑社会

ここでは、I「マラヤ華僑社会の形成」、II「マラッカの市政」、III「ペナンの社会構造」、IV「手工業の存在形態」、V「シンガポールの構成」の章立てで、マレー半島のマラッカ、ペナン、シンガポールの中国人社会におけるギルドや会党を論じているが、現地でのイギリスの植民地体制やマレー人社会との関連に關しての分析が弱いと思われる。地域によって、その対抗または協力関係に相違があるはずであり、その特殊性に注目してこそ、当該華僑社会の歴史的変遷が明らかになるであろう。

II

以下、本書において著者が中国のギルドをどのようなものとして捉えているかということを議論の手がかりにして、著者の中国社会研究の特徴を検討してみたい。

著者は従来の中国ギルド研究の方法を振り返り、次のように述べている。

「現況と史料を結んでこれを立体的に組み立てることや、農村との関連を考慮に入れた上で、中国社会の史的発展の中で、ギルドの本質を解明する作業が、進められているとは言い得ない状況にあった」（2ページ）。

この一文から著者のギルド研究、さらには中国社会研究の特質が汲み取れるように思う。すなわち、研究方法としては、現地調査による「一括史料の発掘」（1）碑刻・扁額など、ギルド保有史料の百パーセント蒐集、（2）ギルド古老からの「生きた法」の聴取）で得たものと文献史料の両者を利用して、これを「立体的に組み立て」ていこうとする姿勢に見られる。著者は、公文書を「官様文章」、たぶんに有名無実な記録と見て、早い時期から一貫して中国の庶民研究を追究してきた。その成果が本書を含む3部作に収められた調査記録、具体的には街巷・慈善・宗教・ギルド諸団体の章程や家・商店の契約文書、さらに日用百科全書などである。そして、現地調査の重要性を認識し、「足で書け」という林語堂の言葉を実践しようとしてきた中国史研究者である。

研究の視点として注目すべきは、ギルドと「農村との関連」を重視している点である。従来の研究において、ギルドは中国前近代都市の封建的な商工業組織であり、「近代化」によって克服されるべきものとして取り上げられてきた^(注6)。その際、ヨーロッパ・モデルの発展段階論が意識されていたことは間違いない。ヨーロッパの歴史的存在であるギルドという用語を用いて中国社会組織を研究してきたこと自体、日本における中国ギルド研究が常にヨーロッパのギルドとの違いを意識しながら行なわれてきたことを示している。日本におけるギルド研究の草分けである根岸信は、中

国のギルドはヨーロッパのそれと比べて郷党觀念が盛んであることに触れていたが、その内在的分析には及んでいなかった。また、仁井田陞は都市における自治の性格構造にその違いの核心を見出していたが、中国ギルドの固有性の解明には至らなかった^(注7)。そうした中であって、著者は中国ギルドの特殊性を「農村との関連」の中に見出したのであった。

しかしながら、本書の中で著者が「ギルドはもともと村落組織が商工業に移行したものである」（150ページ）と述べるに至っては、評者も戸惑いを隠すことができない。実は著者の立論のポイントは、農村の封建的秩序が都市ギルドの性格を規定しているという点にあったのである。そこで、都市と農村、またはギルドと村落の関係についての著者の立論の淵源を知るために、三部作の第1作目である『中国封建社会の機構』を見てみると、以下のような記述がある。

「宋代以後における社会の基本構造は、主要な生産手段である土地の所有者が共同体的支配を行い、農奴・隸農が剰余労働部分を経済外的強制力により地代として支払われていたという生産関係の中に、焦点を見出すべきであろう。（中略）これを商工業についてみると、商業資本・高利貸資本を媒介として、前期的資本の所有者が封建的商工従業員を支配する形で店舗や仕事場が構成され、またそこに支配人と店員・職人・徒弟の間に家族制度が擬制されることによって、家父長的奴隷労働が持ち込まれたのである。（中略）奴隷制の癒着を伴った封建的社会体制をギルド機構の中に貫徹させていた点に、ヨーロッパのギルドとは顕著な相違がある」（12～13ページ）。

一読して明らかなように、ここには1950年代、仁井田陞らによって展開された封建制論の影響を見て取ることができる。著者は、農村起源の「家父長的奴隷労働」が都市に持ち込まれたと考え、商業資本による階級支配の道具としてギルドを捉えており、そしてギルド内においては「共同体的支配」がなされていたと説明されるのである。

著者独得の「共同体」論については、かつて旗田巍が今堀の『中国の社会構造』（有斐閣 1953年）を論評する中で、その特色として、（1）共同体理論の範囲が

著しく広いこと（中国社会の全構造を貫く）、(2)階級的・専制的支配が貫徹し、それに奉仕するところの共同体であるとみなしていること、の2点を指摘していた^(註8)。本書で取り上げられたギルド・家・商店（合夥）の分析においても、それらを貫く原理として「共同体」が設定されており、理論構成に大きな変化は見られない。

「共同体」論について議論する能力を評者は持たないが、ここで気になるのは中国社会においてギルドなどが果たした役割に関する議論である。著者は商業資本（専制的支配）に奉仕するものとしてのみ、ギルド（共同体）を促えていたのである。確かに中国都市社会には強い凝集力を持つ組織が存在し、その内部では往々にして専制的支配が見られたことは事実であろう。しかし、これを「共同体的支配」「奴隷制の癒着を伴った封建的社会体制」を都市に持ち込んだもの、として専ら支配・束縛の契機において性格づけるだけでは、なぜ中国の都市において人々が積極的に（時には合夥のごとき契約の形式を通して）多様な集団を形成していったのかということが十分に説明できないように思われる。仮にそれが支配階層による「家族制度の擬制」「家父長的奴隷労働の持ち込み」であったとしても、それがなぜ実現したのかということは、支配階層側の一方的な強制あるいはイデオロギー的欺瞞によって説明されるのみならず、むしろ被支配民衆の側をも含めた合理的選択・戦略の問題として説明されるべきではあるまいか。「共同体」の束縛を脱して自由になることが当時の人々にとって問題の解決であったのか。

かつて村松祐次は、ギルドにおいて「全体を集結する活々した一体感がまず存して、個々の成員は当然にこれに属し、これに従うというのではない。個々の成員が保護を求めて、有力者の周囲に集る範囲で、自から集団ができるのである」と述べている^(註9)。評者が清末上海のギルドを研究する中で得たイメージもこれに近い。当時、破産農民が故郷を離れて他の都市へ出稼ぎに行くのに最も現実的な選択は、同郷の紐帯を頼りに職を見つけることであった。都市の客商たちが同郷ギルドを組織するのも、当時の社会にあって同郷結合が個人にとって有効性（就職斡旋または施棺

や助葬など、社会生活に不可欠な便宜の獲得）を持ち得ていたことによるのである。中国都市社会の自由さ・不安定さ・流動性の高さこそが、人々を同族・同郷といった一見伝統的な結合に向かわせたのではない。

中国社会を「共同体」社会と見るか、あるいはヒエラルキー社会、ネットワーク社会として見るか、どこに重点を置くかによって捉え方は無限にあるのかも知れない。しかし、それらはあくまでも分析のための「切り口」であり、社会の実態そのものではないのである。人間を一定の集団に組織化せしめる秩序意識なり、共同性の有様を探ることで、より実態に近い「切り口」を創出する努力がなされるべきであろう。有効性を失った「切り口」は常に見直しを迫られるのであり、それが他の社会科学と共通の土台で議論していくうえで必要とされる科学性なのだと思う。それにしても著者が官僚機構とは別の世界であるところの、より広範かつ複雑な、そして大多数の中国人が生きてきた民間社会の研究の重要性に着目し、長年これに取り組んできたことは特筆されるべきであろう。

なお、収録された論文は、すでに発表されたものがほとんどで、内容的にも大きな変更は見られないが、第3部I c「清代以降の文件集について」の大衆日用文件集解題が新たに加わり、同じく第3部のIV～Xが書き下ろしの論文である。

（注1） 中国のギルドと一般に呼ばれているものは、従弟制を持つ手工業ギルドや明清期に隆盛した同郷ギルド（会館・公所）などさまざまな組織を指すが、それら結合の契機を異にするものを併せて「ギルド」と総称することには若干の問題がある。

（注2） Rowe, William T., "The Public Sphere in Modern China," *Modern China*, 第16巻第3号, 1990年7月。

（注3） 橋本萬太郎編『民族の世界史 5 漢民族と中国社会』山川出版社 1983年所収の未成道男論文「社会結合の特質」。中国の宗族に関しては、人類学の分野で多様な事例が明らかにされてきており、そうした成果に歴史学がどのように応えていくかは今後の課題であろう。Ebrey, Patricia Buckley; James L. Watson 編, *Kinship Organization in Late Imperial China, 1000-1940*, バークレー, University of California Press, 1986年

ど参照。

(注4) 村松祐次『中国経済の社会態制』復刊 東洋経済新報社 1975年 224~232ページ。

(注5) 斯波義信「中国庶民資料ジャンルについての覚書」(実学資料研究会編『実学史研究』Ⅲ 思文閣出版 1986年)。

(注6) ただ、根岸信は中国のギルドが「民主的國家建設に貢献し得る」と述べている(根岸信『上海のギルド』日本評論社 1951年 401ページ)。また、最近の成果として、ウィリアム・ロウの漢口のギルドに関する力作があるが、ウェーバー・モデルを批判して、中国都市

に西洋的自治(または、西洋的近代の萌芽)を見出そうとしたが成功してはいないように思われる。Rowe, William T., *Hankow: Commerce and Society in a Chinese City, 1796-1889*, スタンフォード, Stanford University Press, 1984年。

(注7) 根岸信『支那ギルドの研究』斯文書院 1932年/仁井田陞『中国の社会とギルド』岩波書店 1951年。

(注8) 旗田巍『中国村落と共同体理論』岩波書店 1973年 24ページ。

(注9) 村松 前掲書 153ページ。

(東京大学大学院)

訂 正

本誌前号(第33巻第4号)所収、書評「薛琦著『外来要素』」の評者佐藤幸人氏の留学先名(90ページ)は、台湾大学の誤りでした。お詫びして訂正致します。